

## 法施行セミナー／労務管理セミナー

29年1月  
全面施行

重要な改正労働法・事業規模に関わらず全事業所が対象です！

一定の要件を満たしたパート等の非正規労働者も適用されます！

# 育児介護休業法・均等法改正と働き方改革の取り組み方

定着率の向上・優秀な人材流出防止・労働力不足解消・地域からも支持される！  
 要注意…制度利用者に対する批判や不利益な扱いには行政からの勧告や労働紛争にも！

本年1月から育児介護休業法と男女雇用機会均等法が改正施行されましたが、対策が未整備の企業が多いようです。一方、なかなか改善されない長時間労働と待たなしの労働力不足に、最優先課題として政府が進める「働き方改革」も中小企業には早急な取り組みが求められています。

そこで本講座では、今回の法改正の重要ポイント～実務対策と共に、戦後最大の改革といわれている「働き方改革」について、最新の情報と今後の取り組み方について解説します。

## 【講師】

特定社会保険労務士  
 社会保険労務士法人ソリューション

代表社員 **小野 純**

1967年生まれ。中央大学卒業。2003年より、労務管理・就業規則作成等の業務と共に、各種商工団体等のセミナー講師として活躍中。

【著書】「中小規模事業者のためのマイナンバー対応」「社会保険マニュアルQ&A」他



## 【講座内容】

- ◆ 育児介護休業法と男女雇用機会均等法改正
  - ・法改正に至った背景
  - ・激増が予想される介護休業希望者
  - ・育児介護休業法・均等法の改正ポイント
  - ・昭和型世代はマタハラ予備軍
- ◆ 会社として何をしなければならないのか
  - ・就業規則変更例
  - ・除外協定書の未締結は命取り
  - ・実際の希望者に使用する書式例
  - ・マタハラ対策の必要性
- ◆ 働き方改革とは何か
  - ・なぜ今、働き方改革と言われているのか
  - ・同一労働同一賃金は影響大！
  - ・時間外労働は行政監視が厳しくなる！
  - ・働きやすい環境整備とは？

## ■小野純の他のテーマ

「非正規社員の雇用と管理」  
 「パワハラ・セクハラ・メンタルヘルス予防と改善」  
 「65歳までの定年再雇用対策と多発する労働トラブル」  
 「トラブルを未然に防ぐ就業規則のつくり方」など多数

◆ご質問・ご相談・お見積など、お気軽にお問合せください。

◆他にも、ジャンルごとに▼ご紹介しております。

有限会社アドニス

検索

\* 90～120分

\* 交通費は「東京駅」から

研修・セミナー・実技指導 **Adonis**

有限会社 **アドニス**

〒331-0801 さいたま市北区今羽町 410-1-405  
 TEL.048-666-7745 FAX.048-666-7786  
 E-mail 7745@s-adonis.com